

お知らせ

全国大会出場者などへ壮行金

スポーツの国際大会や全国大会などに出場する市内在住の人に壮行金を交付します。壮行金の交付を受けるには、大会への出場前に申請が必要です。対象にならない大会があるので、出場が決まったら、スポーツ課へ問い合わせてください。

☎同課 ☎027-898-5834

「あかぎの輝き」を販売

前橋市オリジナルのバラ「あかぎの輝き」を400株販売します。

日時 ☐4月26日(日)午前10時～午後3時
会場 ☐敷島公園ばら園



対象 ☐市内在住の人（抽選）

費用 ☐1株1,500円

☐4月10日(金)（必着）までに往復ハガキで（1世帯1通）。「あかぎの輝き希望」・住所・氏名・年齢・希望株数（1世帯2株まで）・電話番号を記入し、〒371-0027平和町一丁目2-6・公園管理事務所（☎027-210-2010）へ

社会福祉事業に役立てます

共同募金会では、社会福祉事業を営む団体に助成を行います。対象 ☐社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団（財団）法人、特定非営利活動法人など
助成金額 ☐総事業費の75％まで（上限金額あり）

☐5月15日(金)～6月30日(火)に所定の用紙に記入し、必要書類を添えて市社会福祉協議会内共同募金会前橋市支会（日吉町二丁目、☎027-237-1112）へ直接

市営駐車場がお得で便利に

市営パーク千代田の屋上を期間限定で貸し出します。また、市営パーク城東の利用料などを

一部変更しました。

☐市営パーク千代田

期間 ☐5月1日(金)～来年3月31日(木)

場所・台数 ☐屋上、32台（抽選）
費用 ☐月額6,480円

☐4月20日(月)までに前橋振興公社 ☎027-235-7102へ

☐市営パーク城東

駐車料金の変更 ☐（定期一般）月額1万2,340円が9,720円に（定期夜間）月額7,190円が6,480円に

☐市営駐車場回数駐車券

1冊当たり1時間券10枚つづりが11枚つづりになりました。（1冊1,000円）

☐以上の2つは前橋振興公社へ

骨髄ドナーに助成金を交付

骨髄などを提供した人（ドナー）に助成金を交付します。

対象 ☐次の全てを満たす人。①市内在住で住民登録があり4月1日以降に日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを採取した②市税の滞納がない③ドナー休暇制度を設ける企業や団体などに属していない
助成金額 ☐骨髄などの提供時の入院と通院に要した日数1日に

つき2万円（上限7日）

申請書の配布 ☐市保健所内保健総務課で。本市ホームページからダウンロードもできます

☐提供後60日以内に申請書に記入し、日本骨髄バンク発行の骨髄提供の証明書と完納証明書などを添えて同課（☎027-220-5781）へ直接

行政手続条例が変わります

4月1日に前橋市行政手続条例の一部を改正しました。主な改正点は次のとおりです。

☐行政指導の中止などの求め

法律や条例の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合には、行政指導を受けた相手方は市に申し出て、その中止などを求めることができます。

☐処分などの求め

法令違反の事実を発見し、その是正のためにされるべき処分（条例・規則に基づくもの）や行政指導（その根拠が法律や条例に置かれているもの）がされていないと思う場合に、市に申し出て、それらの処分や行政指導を求めることができます。

☐行政管理課 ☎027-898-6537

在学生へ奨学金を貸与

学びたい学生を支援するために奨学金制度があります。対象 ☐次の全てを満たす高校か高専・専修学校の高等課程に在学の人、2人（選考）。①市内在住②経済的な理由で就学が困難③他の育英か奨学金の貸与・給与を受けていない④学業優秀など

貸与期間 ☐4月から卒業まで（最短修業年限）

貸与月額 ☐（国・公立）1万2,000円（私立）1万8,000円

返還期間・方法 ☐卒業後6ヵ月

～10年で年4期に分けて返還（無利子、一括・繰り上げ返還も。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間の返還延期もできます）

☐4月24日(金)までに在学する高校などへ

☐学校教育課 ☎027-898-5815

学生の保険料納付に猶予期間

20歳になると国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。しかし、学生は納付特例制度を利用すると保険料の納付が猶予されます。この猶予期間は、年金を受けるために必要な

市長コラム



ようこそ市長室へ
スマートフォンまたは
タブレット端末でご覧ください

「この里の桃の盛りに来て見れば 流れにうつる花のくれなる（良寛）」

この春、東北にも前橋にも、春は巡りくる。

それは自然の摂理であって誰かの意思で成すものではありません。

めぐる季節に感謝して花々を迎えるばかりです。

しかし、前橋市の「暮らし」を支えるためには明確な志が必要です。新年度の予算は単なる数字の行列ではありません。様々な暮らしを支えるために、市民の皆さんからお預かりしたお金の使い道です。どのような志を持ってこの予算を執行するか。私を含めすべての職員に課せられた責任です。

山本龍

災害遺児に手当を支給

交通事故や労働災害で父や母を亡くした中学校卒業前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。

対象 ☐次の全てを満たす児童の親権者やそれに代わる立場の人。

①生計の中心である父母やこれに準じる人が、交通事故や労働災害で死亡したか重度障害状態になった②児童を扶養し世帯が同じ③市内在住で住民票に記載されている

支給月額 ☐遺児1人につき3,500円

用意する物 ☐印鑑・戸籍謄本・保護者名義の預金通帳・原因の

子どもの送迎自転車に助成

自転車協会の基準を満たす、幼児2人同乗用自転車の購入費を助成します。

対象 ☐市内在住で保育所（園）や認定こども園・幼稚園などの送迎に幼児2人同乗用自転車を使用する人（1世帯1台）

助成金額 ☐購入費の2分の1（上限4万円）

☐市税の完納証明書、領収書の原本、メーカー保証書・助成金振込先通帳の写し、印鑑を用意して、前橋保健センター内子育て支援課（☎027-220-5701）へ直接

保守点検などで休館

大渡温水プール・トレーニングセンターは保守点検などのため、プール施設は4月7日(火)から23日(木)まで、トレーニング施設・軽スポーツ室は4月7日から4月9日(木)まで休館します。

☐同館 ☎027-253-7811